

研修プログラムの個人申請の手順

「研修プログラム」の個人申請

建築士会以外の各種団体や民間の企業等の研修を受講した場合も認定します！

建築士会のCPD研修プログラムの認定を受けていない研修（建築士会以外の各種団体や民間の企業等の研修）を受講した場合、継続的能力開発（CPD）制度の趣旨を勘案し、申請によりCPD単位の認定を受けCPD単位を取得することができます。

バーコードシールの配布を受けたい場合は？

CPD単位の取得を希望する場合は、**様式第4号**に必要事項を書き込み、

（一社）北海道建築士会事務局（〒060-0042 札幌市中央区大通西5丁目大五ビル TEL:011-251-6076）へ申請してください。

申請に当たっては、研修内容をレポート（1,000文字程度）にまとめ、この申請書に添えてください。

お願い：研修プログラムの認定申請は、できるだけEメールを活用くださいますようお願いいたします。

（宛先：honbu@h-ab.com）

申請書の記載に当たっての留意事項

- ① 見学会等は、集合してから見学地までの移動時間、見学地滞在時間を時間の流れに沿って記入すること。
- ② 講習会等講師が数名いる場合、誰がどの研修内容について何時間受け持ちしたのか明記すること。
- ③ プログラム名称（研修会等名称）は、研修等の内容が具体的に分かるものとする。
- ④ 社会貢献活動型研修は「住宅相談、まちづくり活動、応急危険度判定、住教育支援など」を対象とします。

認定にはCPD評議会の審査があります

CPD評議会の審査により認定された研修等は、ホームページで公開するとともに、CPD単位の認定状況等をCPD参加者向けにメルマガ等で配信します。

提出期限は？

認定申請は研修の受講後15日以内に申請しなければなりませんので、ご注意ください。